

策定の趣旨

「富山県県産材利用促進条例」に基づき、県産材の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項について定める。

加えて、「脱炭素社会の実現に資する等のための木材の利用の促進に関する法律」に基づく都道府県方針として位置づけるとともに、「富山県SDGs未来都市計画」との調和を図る。

施策の基本的方向

- 公共建築物の木造化や内装木質化、民間施設及び住宅への県産材の利用を促進し、**需要の拡大**を図るとともに、広報活動や木育の推進などにより、県民や事業者の理解の増進を図る。
- 低コストで効率的な県産材生産に必要な林業基盤整備や人材の育成・確保、需要に応じた製材品を適時適切に供給できる仕組みづくりなど、**安定供給体制の整備**を図る。

- 公共建築物**及び民間施設**の木造化や内装等の木質化、住宅への県産材の利用を促進し、需要の拡大を図るとともに、**木材利用を拡大することが、森林の適正な整備や脱炭素社会の実現につながる旨の**広報活動や木育の推進などにより、県民や事業者の理解の増進を図る。
- 低コストで効率的な県産材生産に必要な林業基盤整備、**森林クラウドの運用やスマート林業の普及、人材の育成・確保を進めるとともに、とやま県産材需給情報センターによる需給マッチングの円滑化により**需要に応じた製材品を適時適切に供給できる**体制を強化する**など、安定供給体制の整備を図る。

施策の体系と具体的施策

	1 建築分野における利用促進	計画期間 (H29～R2 年度) の主な実績
需 要 の 拡 大	【住宅分野】 ・県産材を使った住宅建設への支援 ・住宅需要者や工務店などへの普及活動の強化 【非住宅分野】 ・県産材を使った公共建築物の木造化や内装木質化の促進 ・市町村への県産材利用に関する情報提供や木材研究所による技術支援 ・県産材活用マニュアルの作成、設計者等への普及 ・CLTなど新たな製品の普及による県産材需要の創出	【住宅分野】 ・とやまの木で家づくり支援事業：208棟助成 ・とやまの木で家づくり応援工務店登録制度の実施 【非住宅分野】 ・木の香るとやまの街づくり事業：4施設木造化等 ・専門家による設計や木材調達への助言の実施 ・とやま県産材活用の手引きの刊行・講習会開催 ・CLT構造見学会及び講習会の開催 ・CLTを用いた県立大学学生会館の整備
	2 その他の分野における利用促進 ・県や市町村の土木部局等での県産材の利用促進 ・ペレットなど木質バイオマスの利用促進 ・公共施設等への県産材を使った備品の導入促進	・公共土木工事での利用：1,166 m <sup>3</sup> /年 ・ペレット製造施設整備 (南砺森林資源利用協同組合) ・木の香るとやまの街づくり事業：9施設に導入
	3 設計者等の育成・確保 ・県産材を活用し、中大規模の木造建築物を設計できる人材の育成 ・建築を学ぶ高校生などへの木造建築の魅力を伝える取組みの強化	・木造公共建築講座の開催 (8回開催/延べ345名参加) ・とやま県産材住宅設計コンペの実施
	4 研究開発の推進 ・県産スギ大径材を構造材として利用するための技術開発	・タヤマキ、ホカキ大径材の構造利用技術の開発
	5 理解の増進と木育の推進 ・毎年10月を「とやまの木づかい推進月間」と定め、広報活動を展開 ・「森の寺子屋」などフォレストリーダーによる木育の推進 ・児童館など多くの子供が集まる施設への県産材玩具の導入促進 ・顕著な功績があったものや優良な事例を顕彰	・ウッディとやま、木と住まいフェアの開催 ・木育セミナー・ワークショップの開催 ・こどもの城づくり事業の実施：16施設 ・とやま県産材建築物コンクールの実施
安 定 供 給 体 制 の 整 備	1 林業生産性の向上 ・効率的な森林境界明確化の促進、路網整備や高性能林業機械の導入促進 ・主伐可能森林の集約化と伐採と再造林の一貫施業の取組みの推進 ・優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林の推進	・航空レーザ計測による森林資源情報の整備や森林クラウドの構築 ・苗木生産の民間技術移転を進め、民間コンテナ苗生産を開始
	2 林業担い手の育成・確保 ・年間を通じて安定的に森林経営を実践できる人材の育成 ・林業の魅力向上による新規事業者の確保	・林業事業者を対象に木造施設等見学会を開催 (22名参加/2回・R2) ・「とやま林業就業ナビ」の開設 ・高校生等を対象とした林業体験の開催 (331名参加/17回・R1-R2)
	3 流通の円滑化 ・山土場や中間土場の整備による需要に応じた素材の仕分けの強化 ・木材加工施設整備や乾燥技術の向上による品質・性能の確かな製材品の供給 ・県産材の需給情報の共有化などによる需給マッチングの円滑化	・木材加工流通施設整備事業：原木ストックヤード整備1施設、木材乾燥機等9施設の整備 ・県産材需給情報センター設立・運営支援

赤字：新規 青字：拡充

	1 建築分野における利用促進
需 要 の 拡 大	【住宅分野】 ・県産材を使った住宅建設への支援 ・ <b>住宅需要者や工務店などへの普及活動の強化</b> 【非住宅分野】 ・県産材を使った公共建築物の木造化や内装木質化の促進 ・ <b>民間建築物における普及効果の高いモデル的な県産材利用の取組みの促進</b> ・市町村への県産材利用に関する情報提供や木材研究所による技術支援 ・とやま県産材活用の手引きを活用した設計支援 ・CLTなど新たな製品の普及による県産材需要の創出
	2 その他の分野における利用促進 ・県や市町村の土木部局等での県産材の利用促進 ・ペレットなど木質バイオマスの利用促進 ・ <b>公共施設や普及効果の高い民間建築物への県産材備品の導入促進</b>
	3 設計者等の育成・確保 ・県産材を活用し、民間建築物を含めた木造建築物を設計できる人材の育成 ・建築を学ぶ高校生などへの木造建築の魅力を伝える取組みの推進
	4 研究開発の推進 ・県産スギ大径材を構造材として利用するための技術開発 ・ <b>プラスチックや金属等の建築部材を代替する木質材料の開発</b>
	5 理解の増進と木育の推進 ・ <b>「とやまの木づかい推進月間」における重点的な広報活動の展開</b> ・ <b>民間事業者への「建築物木材利用促進協定」制度の普及</b> ・「森の寺子屋」などによる木育の推進と木育を実践できる人材の育成 ・児童館など多くの子供が集まる施設への県産材玩具の導入促進 ・顕著な功績があったものや優良な事例を顕彰
安 定 供 給 体 制 の 整 備	1 林業生産性の向上 ・ <b>リモートセンシング技術や ICT などの先端技術の実証及び普及</b> ・効率的な森林境界の明確化の促進、路網整備や高性能林業機械の導入促進 ・主伐可能森林の集約化と伐採と再造林の一貫施業の取組みの推進 ・ <b>苗木の安定供給による優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林の一層の推進</b>
	2 林業担い手の育成・確保 ・年間を通じて安定的に森林経営を実践できる人材の育成 ・林業の魅力向上による新規事業者の確保 ・ <b>施業の効率化や安全性の確保のため、スマート林業技術を活用・実践する人材の育成</b>
	3 流通の円滑化 ・山土場や中間土場の整備による需要に応じた素材の仕分けの強化 ・木材加工施設の整備や乾燥技術の向上による品質・性能の確かな製材品の供給 ・ <b>とやま県産材需給情報センターの活動強化や、建築物等の需要情報と森林クラウドとの連携による需給マッチングのより一層の円滑化</b>

県産材利用目標量

平成28年 97千m<sup>3</sup>  
⇒ 令和3年【目標】130千m<sup>3</sup>

令和8年【目標】14万5千m<sup>3</sup> (現況から1万7千万m<sup>3</sup>増【増加率13%】)

【内訳】  
①スギを中心とした針葉樹材：12万9千m<sup>3</sup>  
スマート林業の実証、普及やそれを実践する人材の育成による間伐、主伐面積の増により、達成を見込む。  
②広葉樹材：1万6千m<sup>3</sup>  
過去5年間の生産量が今後も維持されることを見込む。

	H28年	R1年	R2年(現況)	R8年(目標)	増加量(率)
製材用材(A材)	28	47	43	51	8(119%)
合板用材(B材)	15	23	22	25	3(114%)
チップ用材(C・D材)	54	58	63	69	6(110%)
計	97	128	128	145	17(113%)



県産材の需要の拡大

1 建築分野における利用促進

【住宅分野】

- 県産材を使った住宅建設への支援  
⇒「とやまの木で家づくり支援事業」により、208棟助成



とやまの木で家づくり支援事業での計画期間中(H29~R2)の支援実績

	H29	H30	R1	R2	計
棟数	58棟	58棟	45棟	47棟	208棟
うち新築	52棟	51棟	40棟	39棟	182棟
うち増改築	6棟	7棟	5棟	8棟	26棟
県産材使用量(m <sup>3</sup> )	1,118	1,174	855	814	3,961
補助額(千円)	10,340	10,652	8,134	7,648	36,774

【非住宅分野】

- 県産材を使った公共建築物の木造化や内装木質化の促進  
⇒ 国事業を活用し、全国初の木造3階建て小学校などを建設  
⇒ 木の香るとやまの街づくり事業により、3施設を木質化
- CLTなど新たな製品の普及による県産材需要の創出  
⇒ CLTを構造材として用いた県立大学学生会館の整備など
- 県産材活用マニュアルの作成、設計者等への普及  
⇒ 「とやま県産材活用の手引き」を作成し、講習会等で活用



魚津市立星の杜小学校 (R2.1月竣工(H31.4月開校))  
全国初の木造3階建て小学校  
事業主体：魚津市  
延べ床面積：4,950m<sup>2</sup>  
県産材使用量：1,296m<sup>3</sup>



富山県立大学新学生会館 (H31.3月竣工)  
県内初のCLT建築  
事業主体：富山県  
延べ床面積：860m<sup>2</sup>  
県産材使用量：205m<sup>3</sup>

【CLT(直交集成板)】

ひき板(ラミナ)の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した厚みのある大きな板。県立大学生会館では、部室等の壁の内部に使用。一部は直接見ることができる。



2 その他分野における利用促進

- 公共土木工事等での県産材利用  
⇒ 公共土木工事で1,166m<sup>3</sup>/年使用
- 公共施設等への県産材を使った備品等の導入支援  
⇒ 木の香るとやまの街づくり事業により、9施設に備品等を導入
- ペレットなど木質バイオマスの利用促進  
⇒ ペレット製造施設整備を支援



治山ダム工における残存型枠



富山県北方領土史料室(黒部市) テーブル、棚、展示台等を設置

3 設計者等の育成・確保

- 中大規模の木造建築物等を設計できる人材の育成 ⇒ 耐震設計などの基礎知識等習得のためのセミナー等を開催
- 建築を学ぶ高校生などへの木造建築の魅力の普及 ⇒ 木造住宅設計コンペの開催により、木造設計の機会を創出

4 研究開発の推進

- 県産スギ大径材を構造材に利用する技術開発育成 ⇒ 大径材の材質を踏まえた製材方法の開発、普及など

5 理解の増進と木育の推進

- 「とやまの木づかい月間」における広報活動の展開 ⇒ 「木と住まいフェア」など木材利用促進イベントを開催
- 「森の寺子屋」などフォレストリーダーによる木育推進 ⇒ 木育の実践方法を学ぶセミナー・ワークショップを開催
- 児童館等の子供が集まる施設への県産材遊具の導入促進 ⇒ 「こどもの城づくり」により16施設に県産材遊具を導入
- 県産材利用に顕著な功績があった者や優良事例を表彰 ⇒ 県産材利用の優良事例を顕彰する建築物コンクールを実施



とやま木と住まいフェア



フォレストリーダーによる森林観察会



木育実践方法を学ぶ木エワーショップ 子供たちがデザインした木製遊具(こどもの城)



県産材の安定供給体制の整備

1 林業生産性の向上

- 効率的な森林境界明確化の促進、路網整備や高性能林業機械の導入促進  
⇒ 航空レーザ計測による森林資源情報の整備や森林クラウドの構築
- 主伐可能森林の集約化、伐採と再造林の一貫施業の推進  
⇒ コンテナ苗を活用した主伐と再造林の一貫作業や、低密度植栽による低コスト化を実証、普及
- 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林の推進  
⇒ 苗木生産技術を民間移転し、コンテナ苗生産を開始



森林内に整備された作業道



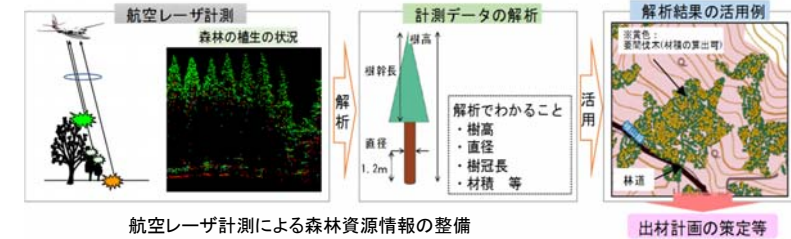
高性能林業機械による造材作業



挿し木苗生産に向けた採穂林整備



「立山 森の輝き」のコンテナ苗



2 林業担い手の育成・確保

- 年間を通じて安定的に森林経営できる人材の育成  
⇒ 冬期就労の場の確保と、冬期における効率的な作業システム確立のための実証
- 林業の魅力向上による新規就業者の確保  
⇒ 林業就業者を対象とした木造施設等見学会の開催  
⇒ 「とやまの林業就業ナビ」の開設  
⇒ 高校生を対象とした林業体験の開催



林業カレッジによる研修



とやまの林業就業ナビホームページ

就業者数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
就業者数(人)	463	452	456	441	430	427

3 品質・性能の確保と流通の円滑化

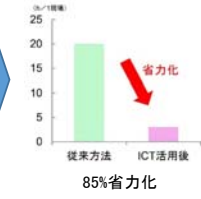
- 山土場等の整備による需要に応じた素材の仕分けの強化  
⇒ 山土場での出材効率化につながる丸太検収システムの導入を支援
- 木材加工施設整備や乾燥技術の向上による品質・性能の確かな製材品の供給  
⇒ 国補助事業を活用した木材乾燥機やグレーディングマシン等の導入を支援
- 県産材の需給情報の共有化などによる需給マッチングの円滑化  
⇒ 「とやま県産材需給情報センター」が川上の生産、供給情報と川中、川下の需要情報を共有化し、需給マッチングを円滑化



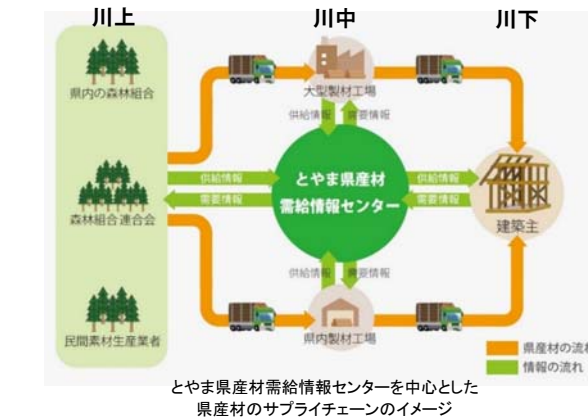
従来：人による調査 (1現場当たり約20時間)



ICT活用：スマホアプリで検収 (1現場当たり約3時間)



85%省力化



とやま県産材需給情報センターを中心とした県産材のサプライチェーンのイメージ



木材乾燥機



グレーディングマシンで強度や含水率(乾燥の度合い)を印字した製材品

基本計画に基づく施策の総合的、計画的な推進の結果

県産材利用目標量

平成28年 97千m<sup>3</sup> ⇒ 令和3年【目標】130千m<sup>3</sup> に対し

【近隣県の素材生産量(R2)】(下段：国有林人工林面積)  
石川県：138千m<sup>3</sup> 福井県：121千m<sup>3</sup> 岐阜県：364千m<sup>3</sup>  
(10万ha) (11万8千ha) (30万9千ha)

令和2年【実績】128千m<sup>3</sup>

※本県の国有林人工林面積：5万1千ha

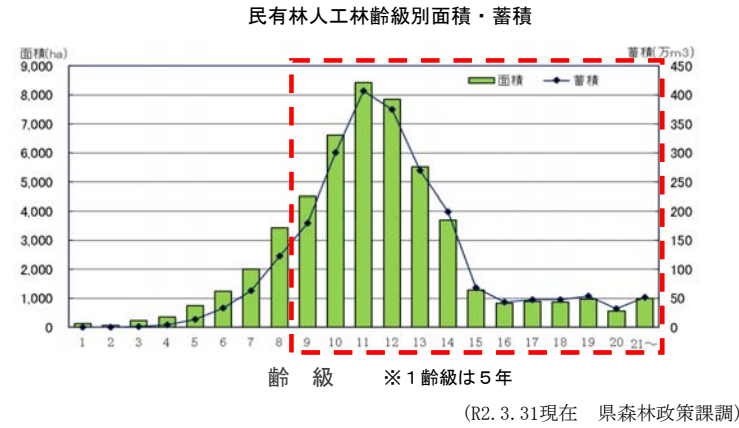


# 県産材を取り巻く状況や情勢の変化

## 県産材を取り巻く状況

### 1 県内の人工林の現況

木材として利用可能な9齢級(41~45年生)以上の森林の割合は、面積では約84%、蓄積では約90%を占め、本格的な利用期を迎えている。



### 2 県内の素材生産量などの状況

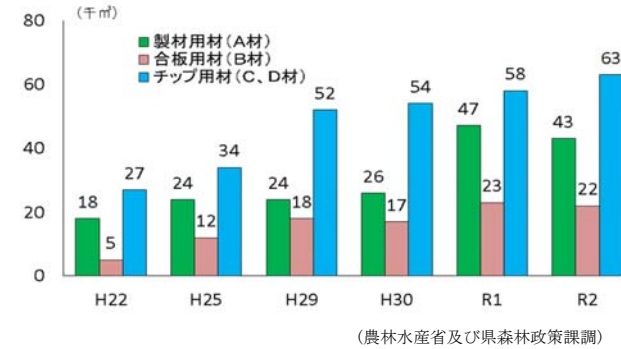
#### ○素材生産量の推移

R2年は、H30年の約3割増となる12万8千m<sup>3</sup>で、スギを主体に増加過去最高だったS39の12万2千m<sup>3</sup>(スギ)に迫っている。



#### ○素材の用途別利用量の推移

A材は大半が県内製材工場、B材は石川県七尾市の合板工場に出荷。C,D材は、バイオマス発電所の稼働により利用量が増加。



#### ○製材用素材需要量の推移

北洋材から、県産材を含む国産材への原料転換が進展。R3春頃から、世界的な木材需要の高まりに伴い木材輸入量が減少、国産材の需要が旺盛となっており、県産材の需要も高まっている。

年次	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2
素材需要量	1,681	1,488	1,213	992	362	261	275	272	289	303	308
うち製材用①	1,521	1,378	1,139	908	313	186	197	194	209	223	219
外材②	1,486	1,348	1,117	874	251	106	108	106	127	120	121
②/①	97.7%	97.8%	98.1%	96.3%	80.2%	57.0%	54.8%	54.6%	60.8%	53.8%	55.3%
他県産材③	-	-	3	6	44	47	61	64	56	56	55
③/①	-	-	0.3%	0.7%	14.1%	25.3%	31.0%	33.0%	26.8%	25.1%	25.1%
県産材④	35	30	19	28	18	33	28	24	26	47	43
④/①	2.3%	2.2%	1.7%	3.1%	5.8%	17.7%	14.2%	12.4%	12.4%	21.1%	19.6%

単位：千m<sup>3</sup>

(農林水産省及び県森林政策課調)

#### ○素材価格の推移

県森連の木材共販での県産材丸太(4m、径20cm)1m当たりの価格は、R3は、木材需要の高まりから上昇しており、12月現在13,300円。



### 3 木造建築物の着工数と木造率などの状況

#### ○新設住宅着工戸数と木造率の推移

県内の木造率は、R2年度は86%で、全国平均より約30ポイント高い。人口減少等が見込まれる中、今後は住宅需要の低下が見込まれる。



#### ○木造公共建築物の着工床面積と木造率の推移

公共建築物の木造率は、大規模施設が着工した年度は大きく低下。住宅需要の低下が見込まれる中、民間建築設での木造化の進展が期待される。



## 情勢の変化①：木材利用促進法の改正

### 法改正の背景

- 国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする「2050年カーボンニュートラル」を宣言
- 森林はCO<sub>2</sub>を吸収、固定。また、木材として建築物等に利用することで炭素を長期間貯蔵可能
- 「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を進めるため、木材利用の拡大が重要

### 法改正の概要

- 脱炭素社会の実現への貢献が求められる中、より一層の木材利用の促進を図るため「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(H22.10月施行)を改正

#### 【改正後の法律名】

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律

#### 【施行年月日】

令和3年10月1日

#### 【主な改正点】

- ①法律の目的に「脱炭素社会の実現に資すること」が追加
- ②国や県等が策定する基本方針の対象を公共建築物から建築物一般に拡大
- ③民間事業者による木材利用を促進するため「建築物木材利用促進協定」制度を新設
- ④木材利用促進の日(10月8日)、木材利用促進月間(10月)を法定化

など、民間建築物を含む建築物全般での木材利用をさらに促進する施策の拡充を図る内容。



## 情勢の変化②：SDGsへの貢献

木材の利用拡大等を通じ、森林資源を循環利用することで、様々なSDGsへの貢献が期待されている。

### ○森林の循環利用とSDGsとの関係

